



川崎市議会議員

# 本間 賢次郎 ケンジロウ

市政レポート No. 21 (令和元年9月号)

未来へ働き続ける、想いを「ツナ」ぐ。  
イメージキャラクター：本マグロ ツナジロウ

事務所 〒210-0834 川崎市川崎区大島 3-14-17

TEL044-742-8072

FAX044-211-1081

## ごあいさつ



今月2日から10月の上旬にかけて令和元年第4回定例会が開会します。9月からの議会は「決算議会」と呼ばれ、前年度の決算を中心に審議を行います。8月後半から委員会での閉会中審査によって、昨年度の行政や出資法人の取り組み結果について報告を受け、活発な質疑が各委員会で行われています。

11日、12日には各会派の代表質問を行い、その後、決算審査特別委員会を設置、5つの分科会での質疑を経て、決算審査特別委員会にて代表質疑行う見通しとなります。行政のチェック機能を持つ議会としての役目を果たす意味でも大変重要な議会となりますので、緊張感を持って臨みます。

## 水害への備えを！

9月は台風の季節とも言われ、首都圏にも台風が上陸する可能性が高まります。昨年も台風第24号が猛威を振るい、本市では倒木や停電等の被害が全区で確認されました。本市は多摩川と鶴見川に挟まれていることから洪水への警戒も必要です。また、県が4月に「東京湾沿岸における高潮浸水想定区域図」を発表致しました。県によると、過去最大級の台風によって高潮が発生すると、本市川崎区から中原区にかけて被害が広がる可能性があるとのこと。本市市民にとって海洋災害と言えば津波が念頭にあり、本市の津波ハザードマップと県による高潮の被害想定との差が大きいのがゆえに動揺が広がりました。しかしながら、高潮被

害想定図は本市作成の洪水ハザードマップと通ずる部分があります。著しく増した降雨量と気圧低下による海面上昇によって河川が一層増水することで多摩川・鶴見川が氾濫し、市街地へ越流すると考えられています。そこで、本間賢次郎は危機管理室、港湾局との意見交換を行い、市民に対して「水害全般への意識向上が必要」という認識を共有し、津波以外の水害に対する避難訓練などの検証を行いました。そして、速やかに川崎区・幸区・中原区内において説明会を実施するとともに、6月開会の第3回定例会で「高潮は海洋災害ではあるが、河川災害の一環と捉える方が市民には伝わりやすい」と提言し、行政からも「風水害時には、市民一人ひとりが正確な情報を得て正しく判断し、適切な避難行動を取ることが重要」との見解が示されました。地震によって発生する津波だけでなく、台風や大雨などによる河川の氾濫についても避難行動の検証の質を高め、市民への周知徹底を進めて参ります。

### 高潮とは・・・

台風や発達した低気圧が通過する際の気圧の低下による海水の吸い上げ、風による吹き寄せにより海面が大きく上昇する現象。わが国では、昭和9年の室戸台風、同34年の伊勢湾台風をはじめとした台風によるもの、平成20年2月、同26年12月の発達した低気圧によってそれぞれ大きな被害が発生し、雨期のみならず通年において警戒と備えが必要とされている。

右図のように洪水想定は全域に被害が渡っており、水害への備えの基本となる。

